

令和元年度事務事業実績評価表

1 事業概要

		課名	農業課	事業No.	167
事務事業名		会計	一般会計		
		事業区分	政策	実施区分	継続
		開始	H27	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画	地域経済活性化プログラム			
		農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画			
		農業振興ビジョン			
法令・例規等	農業の有する多面的機能の発揮に関する法律				
事業目的		対象	生活環境や景観等、農業の持つ多面的機能		
		意図	共同管理による農地の保全、生活環境や景観等の多面的な機能維持		

2 事業内容

1年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)				
	農地の維持・保全を目的として、地域単位で水路の泥上げや植栽等による農村環境の保全活動、水路・農道などの補修や更新を行う12活動組織に対して、多面的機能支払交付金を交付し活動を支援するとともに、急傾斜地など農業生産の条件が不利な地域における農業生産活動を継続する17の集落協定に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付し活動を支援しました。また、第5期に向けて促進計画の見直しを行い、特認地区を追加しました。 化学肥料及び化学合成農薬を使用しない有機農業に取り組んでいる「南信州ゆうき人」に対し、環境保全型農業直接支払交付金を交付し活動を支援しました。		中山間地域農業直接支払事業交付金				33,812				
			同 推進事務経費				253				
			多面的機能支払交付金				17,408				
			同 推進事務経費				141				
			環境保全型農業直接支払交付金				29				
その他の経費				0							
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	中山間地域等直接支払交付金対象面積	ha	590.5	202.7	205.7	205.8	207.49	206.26			
	多面的機能支払交付金対象面積	ha	-	375.3	374.83	365.5	376.18	376.03			
	環境保全型農業直接支払交付金対象面積	a	-	50	80	51	60	34			
1年度決算(千円)	予算額	53,112	特定財源内訳及び補足事項								
	決算額	51,643	(県) 中山間地域農業直接支払事業交付金(法指定 国1/2、県1/4、特認国1/3、県1/3) 24,164千円								
	財源の状況	国庫支出金	0	(県) 中山間地域農業直接支払推進事業交付金(1/2) 126千円							
		県支出金	37,506	(県) 多面的機能支払交付金(国1/2、県1/4) 13,056千円							
		地方債	0	(県) 多面的機能支払推進交付金(10/10) 140千円							
		その他	0	(県) 環境保全型農業直接支払交付金(国1/2、県1/4) 20千円							
一般財源	14,137										

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	6	1	3	16	1	34,598	34,065	中山間地域等直接支払事業費
2	1	6	1	3	34	1	18,451	17,549	多面的機能支払交付金事業費
3	1	6	1	4	25	1	63	29	人と環境にやさしい農業推進事業費
4									
5									
6									
7									
振り返り課題認識		多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度により農地が維持・保全されました。また、中山間地域等直接支払事業に新規に取り組もうとする集落に対し協定締結に向けた支援を行いました。活動継続への不安要因のひとつである事務の煩雑さに対しては、委任事務に関する情報収集をしたものの、具体的な対策の実現には至りませんでした。環境保全型農業直接支払制度は、取組面積が減少してきているため、取組団体の構成員の参画や新たな取組を増やしていく必要があります。							
上記の課題解決のための有効策		多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度は、引き続き制度の趣旨への理解を求めていくとともに、集落協定の事務負担を軽減するための方策を継続して研究していく必要があります。環境保全型農業直接支払制度は、自然環境の保全に資するため生産団体等への広報活動を行っていく必要があります。							
次年度に向けての取り組み		次期対策期に向け、農業の多面的機能の維持・発揮に向けた活動が継続されるよう、地域での話し合いを行っていただくとともに、制度説明会や農業者等との意見交換会の実施等により、新たに取り組む意欲ある農業者、地域による新規組織の設立を支援します。環境保全型農業直接支払制度は、生産団体等への広報活動を行っていきます。							